

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのお取引先様の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接のお取引先様を通じてその先のお取引先様に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、お取引先様との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、お取引先様のテレワーク導入など、多様な事情・環境・条件に合わせた業務実施やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

また、グリーン化の取組（二酸化炭素排出量に関する算出ノウハウや、グリーン調達に関する支援）を行っていきます。

### 2. 「振興基準」の遵守

下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、お取引先様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、お取引先様から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費の上昇に伴い取引価格見直しの要請があった場合には、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

型の取り扱いに関する覚書を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、量産終了後の型の無償保管要請は行わないよう十分に配慮します。

#### ③ 手形などの支払条件

下請事業者への支払いは現金のみの支払いとし、振込手数料は当社負担と致します。また、支払いサイトについては60日以内と致します。

#### ④ 知的財産・ノウハウ

契約上知りえた、お取引先様の知的財産権やノウハウ等に関して、お取引先様に損失を与えることが無いよう十分に配慮し、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

働き方改革が及ぼすお取引先様への影響を配慮しつつ、取り組みを阻害し、不利益となるような取引や要請を行わないよう努め、やむを得ず、短納期又は追加の発注、急な仕様変更等を行う場合には、増加コストを負担するよう努めます。

### 3. その他（任意記載）

「ホワイト物流」の推進を行っていきます。

2023年9月5日

株式会社スズキ部品製造

代表取締役社長

河端 隆芳